

令和5年2月28日

富良野市議会議長 黒岩岳雄様

総務文教委員長 宇治則幸

委員会事務調査報告書

令和4年第4回定例会において、継続調査の許可を得た事件について、下記のとおり結果を報告します。

記

1. 調査案件
調査第7号 ICT教育の推進について
2. 調査の経過及び結果
別紙のとおり

I C T教育の推進について

総務文教委員会より、令和4年第4回定例会で許可を得た調査第7号「I C T教育の推進について」の調査の経過と結果について報告する。

本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、学校へ訪問、授業の様子を見学する中から富良野市が取り組むI C T教育の現状を把握し、課題と方向性について調査を進めてきた。

今や、仕事でも家庭でも社会のあらゆる場所でI C Tの活用が日常のものとなっている。社会を生き抜く力を育み、子供たちの可能性を広げる場所である学校が時代に取り残されることのないよう、これまで以上に主体的、対話的な深い学びの実現に向けた授業改善に取り組む必要がある。新型コロナウイルス感染症の拡大によるデジタル化やオンライン化、D X（デジタルトランスフォーメーション）加速の必要性など急激に変化する時代の中、国では2018年にGIGAスクール構想を発表し、令和の日本型学校教育の構築を目指し、新学習指導要領の着実な実施と、それらを支える基盤的なツールとしてI C Tの活用が必要不可欠となっている。

本市においては令和2年度に大容量の無線L A N通信環境を整備し、児童生徒、教職員に対し、1人1台の学習用端末を配備した。さらに、学習支援ソフトを導入し、授業やその他の学習活動における効果的な活用ができるよう環境整備を進め、令和3年度から本格的な運用を開始した。

市内の全小中学校でI C Tを活用し、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた授業改善に取り組み始めている。これまでの授業では児童生徒全員が同じ内容や量の課題に取り組むことが多かったが、I C Tを活用することで教職員はそれぞれ個に応じた学習方法を選択し個別にフィードバックを行うことが可能になった。課題への取組に対しても、端末上で進捗状況を確認することができ、すばやく学習支援を行うことで児童生徒が主体的に学習に取り組むことができている。グループで学び合う場面では必要なスライドや資料を転送して共有することにより、アイデアを出し合うことが容易になり、考えを整理しやすくなっている。自分の考えが出しやすくなることで、児童生徒は相互に協力し合い学習を進めることができている。

学校と家庭、保護者とのやり取りについてもW E Bアンケートの実施などにより、双方の時間の短縮になり働き方改革にもつながっている。教職員に対す

るICTの効果的な活用に向けた研修の充実については各校ごとではなく、他校や他学年の取組や端末の活用事例をクラウド等で共有することでそれぞれの実践に活かしている。ICT機器のトラブルや授業動画の配信などについては、北海道教育局より加配措置されている授業改善推進チーム及び学校内でICT担当教員がサポートをすることで円滑な授業を行っている。

学校の現地調査や担当部局との意見交換の中で、本委員会では特に課題として3点挙げられた。

はじめにICTを活用した授業の支援体制についてである。

必要な支援としては、ソフトウェアの習得の支援、教職員向けの研修の実施、機器操作や管理業務などがあげられる。現在は、授業改善推進チームや各学校でICTが得意な教職員が、この業務を一手に引受けているという状況である。学校ではICT機器にトラブルがあった場合すぐに対応できる体制が必要であるが、これまで3年間配置されていた授業改善推進チームが令和4年度をもって終了してしまうため、教育委員会では今後の新たな体制においても極力、現状の支援体制が保たれるよう働きかけを行っている。

2つ目の課題としては、教職員研修の推進についてである。

アプリもアップデートをするように、学校教育についても改善していく必要があり、教職員のニーズに応じた研修の企画が必要である。教職員が日頃から学級経営や生徒指導、業務の効率化、授業でのICTの効果的な活用について学び合うことが重要であり、ICT研修だけではなく、人と人との関りや直接の対話に関する研修等も大切と考える。

3つ目の課題としては、家庭での活用支援についてである。

1人1台端末の活用については、保護者向けのリーフレットを配布し、導入の目的や使い方の周知を行っている。しかし、通信環境のない家庭への対応については、苦慮しているところである。教育委員会では臨時休校等の場合、申請に基づき緊急でのモバイルルーターの貸出を行っているが、平常時の貸出における通信料は学習用との線引きが困難なため、家庭への負担をお願いしている現状である。

以上のような経緯とこれまでの調査で確認された事項や、学校での取組などを踏まえ、意見交換を行ったところ、委員会として次の4点において意見の一致を見た次第である。

1. すべての児童生徒が取り残されない体制を維持するため、ICT支援員の配置や教職員に対する研修の継続、併せて機器トラブルに備えた補助

体制の構築を図られたい。

2. 貸与機器を含めた I C T 機器の更新に備えた計画的な運用及び予算計画に努められたい。
3. 児童生徒の平等な学習環境の確保のため、家庭での通信環境の整備に向けた理解促進と周知、サポートに努められたい。
4. 児童生徒の安心・安全なインターネット利用に対する情報モラル教育の推進と視力をはじめとした健康面への配慮に努められたい。